

補正予算の内訳

補正額 15億6,836万6千円

事業名	事業費	説明
財政調整基金への積立金 (財政局)	7億700万円 財源内訳 〔繰越金 7億700万円〕	平成14年度一般会計決算剰余金の積立て (決算剰余金 14億1,324万1千円×1/2を下らない範囲の額) 14 年 度 末 基 金 残 高 72億 571万円 15年度運用益積立て(当初予算) 1,000万円 14年度決算剰余金積立て(今回補正) 7億 700万円 15年度取崩し(6 月補正後予算) 62億7,616万円 15年度取崩しの減額(今回歳入補正) 14億6,997万2千円 15 年 度 末 基 金 残 高 31億1,652万2千円
広島勤労者職業福祉センターの買取り (市民局)	105万円 財源内訳 〔一般財源 105万円〕	雇用・能力開発機構からの買取り 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階塔屋1階建 延床面積 19,693.29㎡のうち16,368.47㎡
広島中高年齢労働者福祉センターの買取り (市民局)	10万5千円 財源内訳 〔一般財源 10万5千円〕	雇用・能力開発機構からの買取り 構 造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 延床面積 1,232.03㎡

事業名	事業費	説明
生活保護 (社会局)	17億7,018万3千円 財源内訳 〔国庫負担金 13億2,763万7千円 一般財源 4億4,254万6千円〕	生活保護受給世帯数の増加に伴う追加額 生活扶助受給世帯数(月平均) 8,898世帯 → 9,555世帯 所要額 266 億7,012万1千円 既計上額 248 億9,993万8千円 補正額 17 億7,018万3千円
開発事業基金への積立金 (開発事業特別会計) (都市整備局)	2,046万1千円 財源内訳 〔繰越金 2,046万1千円〕	平成14年度開発事業特別会計決算剰余金の積立て 14年度基金残高 74億8,383万1千円 15年度運用益積立て(当初予算) 6,744万2千円 14年度決算剰余金積立て(今回補正) 2,046万1千円 15年度取崩し(当初予算) 10億6,870万4千円 15年度末基金残高 65億 303万円
公共施設の小規模整備 (市民局ほか)	6億2,000万円 財源内訳 〔市債 2億7,700万円 一般財源 3億4,300万円〕	集会所 1,000万円 保育所 1,000万円 農林業施設 6,500万円 公園 1,200万円 道路・橋りょう 4億900万円 河川 3,200万円 学校施設 7,200万円 公民館 1,000万円

事業名	事業費	説明	明																															
給与改定等に伴う補正 (企画総務局ほか)	15億5,043万3千円 財源内訳 〔一般財源 15億5,043万3千円〕	給与改定																																
		給与改定率	1.04%																															
		期末・勤勉手当	0.25月分減額																															
		実施時期	平成16年1月1日																															
		給与の減額措置																																
		<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>現行</th><th>改正</th></tr><tr><td rowspan="2">市長等</td><td>市長</td><td>給料月額の10%減額</td><td>給料月額の15%減額</td></tr><tr><td>助役等</td><td>給料月額の5%減額</td><td>給料月額の12%減額</td></tr><tr><td rowspan="4">一般職</td><td>局長級</td><td>給料月額の5%減額</td><td>給料月額の9%減額</td></tr><tr><td>部長級</td><td>給料月額の3%減額</td><td>給料月額の8%減額</td></tr><tr><td>課長級</td><td>給料月額の3%減額</td><td>給料月額の7%減額</td></tr><tr><td>課長補佐級</td><td>-</td><td>給料月額の4%減額</td></tr><tr><td rowspan="2">職</td><td>係長級</td><td>-</td><td>給料月額の3.5%減額</td></tr><tr><td>一般職員</td><td>-</td><td>給料月額の3%減額</td></tr></table>		区分		現行	改正	市長等	市長	給料月額の10%減額	給料月額の15%減額	助役等	給料月額の5%減額	給料月額の12%減額	一般職	局長級	給料月額の5%減額	給料月額の9%減額	部長級	給料月額の3%減額	給料月額の8%減額	課長級	給料月額の3%減額	給料月額の7%減額	課長補佐級	-	給料月額の4%減額	職	係長級	-	給料月額の3.5%減額	一般職員	-	給料月額の3%減額
		区分		現行	改正																													
		市長等	市長	給料月額の10%減額	給料月額の15%減額																													
			助役等	給料月額の5%減額	給料月額の12%減額																													
		一般職	局長級	給料月額の5%減額	給料月額の9%減額																													
部長級	給料月額の3%減額		給料月額の8%減額																															
課長級	給料月額の3%減額		給料月額の7%減額																															
課長補佐級	-		給料月額の4%減額																															
職	係長級	-	給料月額の3.5%減額																															
	一般職員	-	給料月額の3%減額																															
実施時期		平成16年1月1日																																